

こども未来課通信 No.29

2024.2.29

発行：長崎県こども未来



～第一期 市町幼児教育アドバイザー養成研修が始まりました！～

今年は暖冬のためか梅の咲き出しが早く、春の訪れも足早に感じられます。各園・所では、卒園や進級に向けて子どもの期待が大きく膨らむ中に準備が進められていることと思います。

さて、去る2月15日に第1回の養成研修が行われました。園関係者16名、行政関係者16名の計32名の参加がありました。市町にアドバイザーを設置する必要性や具体的な職務内容、市町担当課において今後想定される見通し等の行政説明や県のアドバイザー訪問実績報告を行いました。また、県のアドバイザーが自身の経験や思いを語り、アドバイザーの魅力についてもお伝えしました。そして、グループ協議では、「アドバイザー制度が市町で生かされるために」というテーマで、クリアすべきことや課題を明確にし、その解決のための方策やアイデアについて活発な意見交換がなされました。アドバイザー制度が実際に運用されるとしたら・・・と具体的に考えて挙げてくださったお声は、県の支援の在り方を検討する上で非常に重要であると考えます。また、「できることを考えてみよう！」という前向きな姿勢で、解決のための方策やアイデアを出していただき、そのお姿をととても心強く、また嬉しく感じました。この養成研修は次年度の12月まで残り4回の研修を予定しています。第2回目は実地研修です。その様子もこの通信で随時、発信していきます！関心がおありの方は、第2回目からの参加も可能ですので、その際は、県教育センターへ直接、御連絡ください、また、第二期への御参加もお待ちしております！



県ADの経験談



グループ協議



協議内容の共有

県幼児教育アドバイザー1年目を終えて

(山口アドバイザーから)

アドバイザーという仕事は、漠然とアドバイスをする仕事というイメージはありましたが、はつきりと私自身が何をすればいいのかがわかっていなくて、とても不安でした。そこで、研修を積極的に受けて少しずつ支えになるものを積み上げていきました。それから、アドバイザー3人でテーマを決めて模擬研修を行いました。研修の資料を作るにあたって、現場にいた時にとっておいた資料や保育に関する本などをたくさん読みました。現場にいたころは、時間がなくて読めなかった資料が今になってやっと役に立ちました。そして、新しい知識を得ると、あの頃こうやればよかったのかとか、こんなこと知っていればやり方が変わっていたかもしれないと思うようになりました。

知れば知るほど保育や幼児教育の重要性や奥深さを感じました。人の一生の中で基盤となる大事な時期の子どもたちをお預かりしていたんだと、改めて痛感しました。そして、保育者は、子どもが好きということは大前提で、更にプロとしての意識が必要だと感じました。そこで、プロとして保育や幼児教育を楽しんでやっていくためのお手伝いをしたいとますます思うようになりました。

～ 中略 ～

研修が終わってからの感想で、「子どもを肯定的に見るという言葉がとても心に残りました。」とか、「見方次第で子どもへの声掛けが大きく変わること気づきました。」とか、「教えて頂いたポイントを意識すると、記録も楽しく書けそうです。」などをいただきました。保育者の方々の感想が私たちアドバイザーの励みになっています。

今は、少しでも役に立てるように自分自身の研鑽を積んでいるところです。最近、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説を読んで、いろいろな発見があり楽しんでいます。実際に保育現場で働いていたからこそイメージできるところがいっぱい。アドバイザーの仕事にチャレンジして、いくつになっても成長できるのだということにも気づきました。そして今一番感じていることは、私は子どもが大好きで、保育や幼児教育が大好きだということです。これからも、アドバイザーとして保育や幼児教育に携わることができるよう頑張りたいと思っています。

～ 公開保育、やります！ ～

先日、「春一番が吹いた。」というニュースが流れましたが、暖かい春の便りのような嬉しいお声が幼児教育センターに舞い込んできました。それは雲仙市の大福寺保育園、龍尾一洋園長先生からの「日常の保育を公開できればありがたい。」というお言葉でした。大福寺保育園では、「一人ひとりの子どもを大切に育てる保育」を実践されています。日常の保育を見て語り合う機会はなかなか得られないのではないかと思いますので、ぜひ、職員の皆さんへ周知いただき、保育参観を希望される場合は、大福寺保育園（0957 - 20 - 0383）へ御連絡ください。

県幼児教育センターでは、このような積極的なお声をこの通信で御紹介したいと考えております。今後も、「こういう取組、始めました！」というような提案がありましたら、ぜひお知らせください。

～ 青少年のインターネット利用に係る保護者向け普及啓発リーフレットについて ～

こども家庭庁が、ネット・スマホ活用世代の保護者が知っておきたいポイントを分かりやすく掲載したリーフレットを作成しています。乳幼児期の子どもがいる家庭向きに、SNS投稿の注意点やこどもの成長に合わせたルール作りの重要性などを示していますので、幼児期におけるメディア利用について、保護者会等の機会にどうぞお役立てください。

電子媒体はこども家庭庁ウェブサイト（注）に掲載しております。

<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyuu/leaflet/>



リーフレット掲載ページQRコード



（文責：こども未来課 石田 久美子）

